

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和4年9月教育委員会会議：定例会

期 日 令和4年9月14日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時15分

会 場 中央公民館研修室2

出席委員 圓城寺一雄 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 小菅 広計 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 3名

出席職員 教 育 長 圓城寺一雄(再掲) 教 育 部 長 曾山 澄雄
教育総務課長 菊間 明美 学 務 課 長 澤田 法義
指 導 課 長 松丸 晴久 教育センター所長 田中 雅明
社会教育課長 舎人 樹央 文 化 課 長 猪股 佳二
教育総務課企画財務班長 平野 昌彦
事 務 局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代
教育総務課教育総務班 實川 和博

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より3件報告

教職員の夏季研修会、夏季休業後の登校の状況、運動会行事について報告。

1つ目の夏季教職員研修会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、今年度は9講座開催した。詳細は指導課長から報告があるが、様々な教育課程の解決に向けた方策について理解を深める機会となった。参加した多くの先生方からは、実践に役立つ内容であったという感想が寄せられていた。引き続き学校現場の声に耳を傾けながら研修会を充実させていく。

2つ目、夏季休業後の児童生徒、園児の状況については、大きな事故もなく、各学校、園では予定どおり9月1日を迎え、教育活動が再開されている

ところである。9月1日から6日までは教育委員会職員も登校指導支援を行い、児童生徒の登校時の安全の確認をした。

3つ目は、運動会は現在小学校11校、中学校が10校が終了した。今年度も、昨年同様、各学校の規模に応じて学年ごとに実施するなど、新型コロナウイルス感染対策を施した上で各校にて開催をしている。このほかの小学校12校、中学校1校、幼稚園2園については、今週及び10月から11月にかけての開催を予定している。

② 新型コロナウイルス感染症に係る対応について【教育部長】

前回8月17日の教育委員会会議から昨日9月13日までの感染状況等については、教職員の感染者数は16名。同期間の小中学校の児童生徒の感染者数は、児童275名、生徒113名の計388名だった。臨時休校、学年閉鎖、学級閉鎖の状況について、8月の夏季休業を経て9月から学校が再開したが、現在のところ、臨時休校、学年閉鎖、学級閉鎖はなかった。

③ 「佐倉市教育の日」関連行事について【教育総務課長】

「佐倉市教育の日」は、市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育、社会教育の振興により本市の教育の充実、発展を図る趣旨の下、佐倉市教育の日を定める条例により11月16日と定められた。例年、佐倉市教育の日に関連行事を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比べ一部実施できなかった行事もあったが、感染症防止対策を講じるなど工夫して行事を実施し、11事業を実施した。令和4年度は17事業を実施する予定である。参加される方々の安全を最優先に十分な感染症防止対策を講じ、工夫しながら佐倉の教育の振興に寄与する行事の実施に努めていく。「佐倉市教育の日」関連行事については、10月15日号の「こうほう佐倉」や市ホームページなどにより、市民の皆様へ周知を図っていく。

④ 佐倉市高等学校等奨学金について【教育総務課長】

この制度は、経済的な理由により高等学校等で就学することが困難な方に対して保護者の負担軽減や社会に貢献できる人材の育成、教育の振興に資することを目的としている。令和4年度については、8月末時点で53名の方から申請をいただいた。所得などの交付要件を審査して、45人の交付を決定したところである。また、不交付の8人の方は、皆さん同じ理由になるが、非課税世帯のため、千葉県の就学のための給付金の対象となることから、市の給付の該当ではなかった。このため市では、県の給付金制度の案内をした。また、「こうほう佐倉」9月1日号で制度の案内を改めて行い、さらに周知を図っている。この後、在学実績報告などの手続きを受け、交付額を確定し、高校3年生は10月に一括で、1年生、2年生は10月と3月末の2回に分けてそれぞれ交付する予定である。現在、社会情勢の変化を踏まえ、この奨学金に通信制課程を対象に加えるよう検討を進めている。年内に要綱を改正いたし、令和4年4月の在学生から適用となるよう準備を進めている。改正後は、広報紙やホームページのほか、関係機関への通知など周知を図っていく。

⑤ 就学援助について【学務課長】

要保護世帯は生活保護世帯であり、就学援助の申請は不要となる。準要保護世帯は、所得において生活保護基準額の1.3倍を下回る世帯が対象になる。認定になると、学用品、給食費、医療費、修学旅行費等が支給される。要保護世帯の場合は、学用品、給食費等は生活保護費から支給されるので、就学援助費からは医療費、修学旅行費のみが支給される。このため認定者であっても、修学旅行等の該当がなければ就学援助費の支給がない場合もある。

準要保護世帯においては、9月1日現在で952名の申請があった。そのうち862名が認定、54名が非認定、36名が保留となっている。非認定の理由は、世帯の所得額が基準額を超えていたものである。認定保留の理由については、所得証明書の未提出、前年の所得の未申告等の不備があったものである。保留となった家庭に対しては、不足書類を早急に提出していただくようお願いしているところである。審査条件がそろい次第、認定、非認定の判定を行う予定である。令和3年度の認定者との比較をすると、減少しているように見えるが、今後、保留者及び追加申請者の認定があるので、最終的な受給者は昨年度並みに近づくものと見込んでいる。

⑥ 第66回 佐倉市文化祭小中体育大会について【指導課長】

佐倉市文化祭小中体育大会を10月27日、3年ぶりに開催する。今回は、小学校の5、6年生の学級対抗という形で実施する。当日、ケーブルテレビによる生中継の実施と保護者の参加については可として進めている。

⑦ 夏季教職員研修会等について【指導課長】

令和4年度夏季教職員研修会については、8月前半と後半にかけて9講座の開催となった。特に、9番の体育主任研修会においては、来年度、水泳指導の実施に向けて、このコロナ禍での水泳指導の在り方について研修を深めている。うすいスイミングコーチを講師に招き、命の守り方等の安全面や技術指導のポイントなどについて研修を行った。受講した教職員からは、久しぶりの水泳指導になるので、気持ちを引き締め直すことができた。水泳指導の経験はないが、自分の指導法をイメージしながら受けられた。様々な指導法があったので、ほかの職員へも伝達し、活用できるようにしたい等の感想があった。

⑧ 中学校運動部活動等各種大会の結果について【指導課長】

今年度は、印旛郡総合体育大会を経て、個人種目で20名が県で入賞した。団体種目では6校、10団体が県大会に出場し、志津中学校野球部が3位入賞を果たしている。個人では9名、団体1校が関東大会へ、個人4名が全国大会に出場し、佐倉東中学校では全国4位という結果を残している。文化系の状況だが、千葉県吹奏楽コンクールにおいて、本選出場の学校はなかった。

⑨ 「佐倉市いじめ防止子供サミット」について【指導課長】

今年度8月5日に初めてオンラインでの開催となった。34校の代表、34人が参加し、コロナ禍でも変わらず大切なことについて協議をし、各グルー

プでスローガンを作成し、発表を行った。その中のスローガンの一つを掲載した。「目と心で相手の気持ちを感じ取ろう！大切なのは思いやり」というようなことだった。子どもたちが非常に積極的に意見を述べ、人間関係で大切なことや、いじめ撲滅に向けてできることなど真剣に話し合いをして、考えを深めることができたと考えている。

⑩ 好學チャレンジ教室について【指導課長】

小学校 22 校と全中学校で好學チャレンジ教室を実施した。小学校 1 校については、コロナの感染状況がその当時多く、状況が悪かったので、1 校小学校は中止となっている。実施期間については、2 日から、多いところで 5 日間、教科に関しても、各学校の実情に照らして 1 教科から、多いところで 5 教科を扱っている。夏季休業中ではあったが、子どもたちは前向きに集中して取り組んでいた。課題はあるものの、保護者からの継続を期待されているので、引き続き子どもたちの学力向上に向けて指導して取り組んでいきたい。

⑪ 佐倉市教育センター報告会について【教育センター所長】

この報告会は、佐倉市教育センターの指導主事が、調査研究の成果を市内の教職員、教育関係職員及び市民に対して発表するものである。開催日時は、8 月 4 日木曜日、佐倉市中央公民館及びオンラインでの併用という形で開催した。当初、市民の方々については、会場で参加される方もいる予定だったが、途中でオンラインでの参加を希望したので、参加者は全員オンラインという形の参加となった。参加人数が 42 名である。内訳は、学校関係者職員 37 名の参加である。市民の方々の参加が不透明である。報告については、第 1 報告「佐倉市学習状況調査の効果的な活用について」、第 2 報告「学校図書館の現状と課題～読書好きな佐倉の子どもを支える工夫～」、第 3 報告「特別支援学級と通常の学級の効果的な連携について」である。教職員から出た感想の中では、校内でオンラインで受講するというところで、出張先などへ移動することがあり、その移動にかかる時間を有効に使うことができた。また、新型コロナウイルスの感染を気にすることなく安心して参加することができたなど、おおむね好評の声があった。参加者から提出していただく研修成果の報告書で、4 段階評価で回答していただく質問事項で 3 つの質問事項項目に対して、どれもある程度高い評価をいただき、特に内容については、大変分かりやすい内容であったという回答をいただいた次第である。

今後について、参加した先生方からは、全校内、園内の先生方へ報告内容を周知していただくとともに、報告会当日の動画をチームズに一定期間上げることで、より多くの教職員の方々に自由に閲覧できるようにした。より先生方に周知を図ることで、今後の活動の一助にできればと考えている。

⑫ いじめの件数について【指導課長】

8 月については、夏季休業のため認知件数の把握についてはない。今後も、引き続き子どもたちの様子をしっかりと観察し、声かけ、そして見守りを行いながら、丁寧かつ慎重に対応するよう全小中学校へ指示していく。

⑬ 感染状況について【指導課長】

8月17日から9月13日の期間において、その他の感染症につきまして、流行性耳下腺炎が1件、水痘3件、手足口病が1件、溶連菌感染症が1件発生している。基本的な感染対策の徹底を図るよう各学校に指示していく。

《委員から報告》

感染症の追加である。夏休みだったので、明けた第35週、8月29日から9月4日、第36週、9月5日から9月19日について、今、感染性胃腸炎の報告がほとんどなかったが、印旛郡内の医師会の定点当たりの感染性だと、感染性胃腸炎が一番多くて第35週、8月29日から9月4日については、総数が81名、定点当たり5.06人、第36週、9月5日から9月11日が感染性胃腸炎71件で、定点当たり4.44件である。手足口病が減っていたが、第36週、9月5日から9月11日までが総数で53件、定点当たり3.31人、その前の週の35週、8月29日から9月4日、総数が41件で、定点当たり2.63人である。その前の34週の8月22日から8月28日、手足口病については26件で、定点当たり1.63件なので、ここはちょっと減っていたのだが、また増えてきたので、これから増加することはあまり考えられないが、一応気をつけていただければと思う。今の一般的な感染症は、感染性胃腸炎が落ち着いていないので、その辺だけ気をつけていただきたい。RSウイルス、ノロとか肺炎等は、幼児のほうが多いが、第36週、9月5日から9月11日では総数が20件、定点当たり1.25件、その前の週が、第35週だが、これは27件で1.67人なので、減ってはいないのだと思う。これは、そんなに総数が多くないので様子を見ていただくといいと思う。

新型コロナウイルス感染症、第36週。9月5日から9月11日まで、医師会内の医療機関、登録医療機関、発熱外来で行った検査の総数が3,988件、陽性者数が1,481人なので、陽性率が37.1%となった。それで、みなし陽性者が、このほかに42件あるので、これを合計すると1,523件で、一応検査を実施したという仮定で検査数を4,030件ということで考えると、陽性率が37.8%なので、大体37%から38%ぐらいかなということである。一時期より落ち着いているのが、引き続き気をつけるしかない。ワクチン接種は4回目、一応順調には進んでいるのだが、まだ打つ方の制限があって全員というわけにいかない。ここに来て2価のワクチン、オミクロン株と従来株の合わせたワクチン接種の話が出ていて、もう既に決定ということになった。ただ、これは、小中学校の児童生徒にはあまり関係ない話で、大人で基礎疾患があって、高齢者で医療従事者でというところがまず始まりなので、一応そういうワクチン接種があるということだけ把握しておいていただければと思う。今までの1価のワクチンの4回目が進んでいる。小中学校に関しては、従来株の1価でまだワクチン接種をしているので、これもぽつぽつである。小学校、ジュニアまでについては、小児科になってしまうので、また小児科のほうで対応を取っていただき、ワクチン接種を進めていただければと思う。

第7波が少し落ち着いてきている。これが、どこまでまた6波みたいにもう少し下がるのかどうか、また、もう一回リバウンドで来るのかどうかというのは本当に分からない。夏休みが終わって2週間たち、その影響が今あまり出ていないので、これから先増える要素はそんなにはないだろうと思うのが、

引き続き注意をして、感染対策は一緒に行うこと。登下校のときの児童生徒の状況については、割合しっかりマスクもつけて、そんなにお話はしていないようだが、高校生が緩んでいて、マスクなしでしゃべって登校しているのがいて、外だから、そんなには心配ないのだが、何人かグループでマスク外して話をしながら行くというのがあり、幾ら外でもそこまでやってしまうと危険なので、もしグループで行って話をするようなのだったら、ちゃんとマスクをするということを言っていたほうが安全かと思う。

3 議決事項

議案第1号 令和4年度 佐倉市教育功労者表彰について

教育総務課長、学務課長、指導課長、社会教育課長、文化課長より上程議案の説明

内容：【教育総務課長から説明】

資料の12ページ、佐倉市教育委員会表彰規程の第2条、市立学校その他の教育機関の職員、または教育関係団体とそれに関係する者及びその他の個人で、次の各号の一に該当するものについて表彰する。

第1号、有益な研究、考案または発明をし、教育に貢献した者。

第2号、職務に精励し、その成績が抜群であった者。

第3号、学校教育または社会教育の振興についてその功績が顕著であったもの。

第4号、前3号に掲げるもののほか、表彰することが適当と認められる功績があったもの

以上が表彰基準となっている。今年度の表彰候補者については、全員、規程の第2条第3号に該当する。校長5名、学校医2名、学校歯科医1名、佐倉市文化財審議会委員2名、佐倉市舞踊団体連合会会計1名が推薦されており、合計11名である。なお、令和4年度佐倉市教育功労者表彰式は、例年同様、11月3日文化の日の午前に開催する。会場は、社会福祉センター3階中会議室を予定している。

資料1ページ、候補者の氏名や功績概要等をまとめた候補者名簿である。表中の、表彰区分については表彰規程第2条の該当する号を明記した。候補者については、各担当課長から説明をさせていただくが、個人情報観点から、氏名及び住所、生年月日、年齢については割愛する。

【学務課長から説明】

資料1ページ、1番の方。南志津小学校長として、自治会や関係団体などとのつながりを重視し、積極的な学校運営に取り組んでいる。経歴については、佐倉市に15年間勤務されていた。その間、県の理科教育部会長、また印旛地区理科研究部長を務めるなど、佐倉市の教育の発展に寄与された。

資料2ページ、2番の方。佐倉東小学校長として、地域に根差した積極的な学校経営に取り組んでいる。経歴については、教諭、佐倉市教育委員会指導主事、教頭、校長として19年間勤務された。その間、印旛地区の社会科研究部の委員を務めるなど佐倉市の教育の発展に寄与された。

資料3ページ、3番の方。西志津小学校長として地域や保護者との連携を

重視し、積極的な学校運営に取り組んでいる。経歴については、教諭、佐倉市教育委員会指導主事、教育センター所長、教頭、校長として 26 年間佐倉市に勤務されている。その間、印旛地区の教育研究部長を務め、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料 4 ページ、4 番の方。山王小学校長として、児童に寄り添ったきめ細かな学校経営に取り組んでいる。佐倉市の経歴については、千葉敬愛短期大学や地域の団体と連携するなど、地域の力を生かした教育を推進し、佐倉市の教育の発展に寄与した。

資料 5 ページ、5 番の方。南部中学校長として、地域の連携を重視した積極的な学校運営に取り組んでいる。経歴については、教諭、教頭、校長、佐倉市教育センター所長として 28 年間勤務された。その間、佐倉市校長会長を務め、学校間の連携強化を図るなど、佐倉市教育の発展に寄与した功績は大変顕著であった。

【指導課長から説明】

資料 6 ページ、6 番、平成 18 年度から現在まで各小中学校の学校医として、子どもたちの健康管理及び保健指導に大きく寄与していただいた。平成 30 年度から現在まで佐倉市学校保健会長、学校管理医連絡協議会委員、佐倉市生活習慣病予防検診判定委員を務め、佐倉市の学校保健の発展、向上に尽力いただいた。

資料 7 ページ、7 番、平成 19 年度より現在まで、各小学校の学校医として学校保健委員会等における指導、助言をいただき、その推進に大きく寄与していただいた。平成 27 年から現在まで、佐倉市生活習慣病予防検診判定委員を務め、佐倉市の学校保健の発展、向上に大きく尽力いただいた。

資料 8 ページ、8 番、平成 9 年度より現在まで各小中学校の学校歯科医として、歯科健康診断や歯科管理健康診断等に大きく寄与していただいた。平成 25 年から 4 年間にわたり、印旛郡市歯科医師会佐倉地区代表補佐を務められ、歯科保健会議では佐倉市の学校歯科保健について多くの助言をいただいた。

【文化課長から説明】

資料の 9 ページから 11 ページ、9 番、10 番の方は、文化財審議会委員として長らく佐倉市の文化財保護に尽力された。11 番の方は、伝統文化の継承に尽力されている。

資料 9 ページ、9 番の方。専門である人形文化、祭礼文化の観点から、日本遺産北総四都市江戸紀行の構成文化財でもある旧城下町地区の山車人形等の祭礼用具の修繕、復元について指導いただいた。特に平成 27 年度の麻賀多神社神輿渡御の文化財指定において、その知識、経験を大いに発揮いただいた。

資料 10 ページ、10 番の方、専門である日本中世文学の観点から、千葉氏研究の第一人者として、文化財の指定、中世城郭の調査について指導いただいた。また、佐倉市教育委員会発行の「風媒花」や佐倉市発行の「佐倉市史研究」において、市内の歴史資料を調査していただいた。特に岩富城主、北条氏勝や津田梅子の父である津田仙の名を広めていただいた。

資料 11 ページ、11 番の方。長らく佐倉市舞踊団体連合会の会計を務められ、佐倉市の伝統文化の継承に尽力いただいた。特に、平成 14 年度に佐倉市が同会に佐倉音頭の振りつけの統一を依頼した際には、そのまとめ役として指導、普及に取り組んだ。また、同会から佐倉市文化団体連絡協議会、印旛郡市文化団体連絡協議会にも参加し、佐倉市の文化振興に寄与した功績は顕著だった。

《議決事項についての質疑なし》

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言